

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人津田耳鼻咽喉科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市江川町284番地
- (3) 設立認可年月日 平成28年 3月 2日
- (4) 設立登記年月日 平成28年 3月16日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	津田 祥夫	医療法人 津田耳鼻咽喉科医院 管理者
理 事	津田 留美	
同	津田 祥明	
監 事	岩永 経世	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務) 4210167773

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 津田耳鼻咽喉科医院	長崎県長崎市江川町284番地	該当なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 10月 15日 令和5年度決算の決定

様式 3 - 3

法人名
医療法人津田耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地
長崎市江川町 2 8 4 番地

貸借対照表

(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	74,854	I 流 動 負 債	11,624
II 固 定 資 産	31,971	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	10,798	負 債 合 計	11,624
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	21,173	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	54,862
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	54,862
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	40,339
		純 資 産 合 計	95,201
資 産 合 計	106,825	負債・純資産合計	106,825

土 地
建 物

(☐ 法人所有
☒ 賃借
☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人津田耳鼻咽喉科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市江川町 2 8 4 番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年 9 月 1 日 至 令和6年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	109,328
2 事業費用	113,813
本来業務事業利益	△ 4,485
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 4,485
II 事業外収益	652
III 事業外費用	
経常利益	△ 3,833
IV 特別利益	84
V 特別損失	
税引前当期純利益	3,749
法人税等	72
当期純利益	3,821

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2

法人名	医療法人津田耳鼻咽喉科医院	※医療法人整理番号					
所在地	長崎市江川町 2 8 4 番地						

財 産 目 録
(令和6年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	106,825 千円
2. 負 債 額	11,624 千円
3. 純 資 産 額	95,201 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	74,854
B 固 定 資 産	31,971
C 資 産 合 計 (A + B)	106,825
D 負 債 合 計	11,624
E 純 資 産 (C - D)	95,201

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 津田耳鼻咽喉科医院
理事長 津田 祥夫 殿

私は、医療法人 津田耳鼻咽喉科医院 の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 11 月 15 日
医療法人津田耳鼻咽喉科医院
監事 岩永 経世